

令和2年度

事業計画

社会福祉
法人

大分県社会福祉協議会

令和2年度基本方針

県社協では、第四次中長期活動計画「だいふくプラン2018」がめざす「誰もが安心して暮らせる地域社会」を実現するため、構成組織である社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員児童委員協議会、関係福祉団体との連携・協力のもとに、重点課題への取り組みをはじめとする各事業の適切な推進に取り組む。

また、令和元年度に策定した「経営基盤強化・発展計画2019」の着実な推進により、内部統制機能の強化、人材の確保・育成及び情報発信の強化等を通して法人の経営基盤の一層の強化を図り、時代のニーズや変化に機敏に対応できる組織の構築に取り組む。

(1) 地域福祉活動の推進

住民主体による地域福祉活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護、県民への良質な福祉サービスを提供するための支援、福祉サービスを支える担い手の養成・確保等について引き続き取り組んでいく。また、ホームページ等を活用した情報発信や地域福祉活動の財源確保等の取り組みを引き続き行う。

(2) 大規模災害に備えた体制整備

近年、自然災害が頻発するなか、これまでの災害ボランティアセンターの立ち上げや災害時に配慮の必要な方への支援を引き続き行うとともに、災害派遣福祉チーム(DCAT)の募集・登録・研修を行う。

(3) 生活支援事業の充実

市町村社協の自立相談支援事業と生活福祉資金貸付制度との連携を図り、低所得者や失業による生活困窮者への支援を行う。併せて、誰もが地域で安心して暮らせるよう日常生活自立支援事業のさらなる充実、市町村社協における「法人後見」の実施に向けた取り組みを推進するとともに、社会福祉法人の社会貢献事業の取り組みを支援する。

(4) 福祉人材の確保・育成

さらなる少子高齢化に向け、質の高い福祉サービスの提供を維持するために、福祉人材の確保・育成・定着を図る。

外国人介護人材の受入れや入県後の支援を行うとともに、現地に大分県に送り出す介護人材を養成する「大分県コース」の設置や円滑な運営を支援する。

(5) 指定管理施設の運営

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」では、各種事業の充実を図り、福祉人材の育成及び利用者へのサービスの一層の向上に努める。

(6) 財政基盤強化と諸制度への対応

「経営基盤強化・発展計画2019」による財政基盤の強化を図り、人材育成基本方針のもと、職場内研修の充実や積極的な研修への参加などの適正な人事管理を行う。

「働き方改革関連法」が、平成31年4月1日から順次適用されるなか、「時間外労働の上限規制」や、「同一労働同一賃金」への対応に取り組むなど、働きやすい職場づくりを進める。

総務・企画情報部

【課題・懸案事項】

1 法人運営の強化

- (1) 大分県社協第四次中長期活動計画「だいふくプラン2018」の着実な進行管理を行うと共に、「経営基盤強化・発展計画2019」の着実な取り組みが必要である。
- (2) 働き方改革関連法に基づく、時間外勤務の上限規制や同一労働同一賃金への適正な対応が必要である。
- (3) エレベーターの改修などの大規模修繕に向けた計画的な財源の確保が必要である。
- (4) 活動PRや関係機関・団体と連携した取り組みに向けた企画力強化が必要である。

2 総合社会福祉センターの管理・運営

- (1) 貸し会場としての施設整備とPR強化が必要である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 法人運営の強化と適正な人事管理

- (1) 大分県社協第四次中長期活動計画「だいふくプラン2018」の取り組み評価を踏まえ、重点テーマ毎の取り組みについて進行管理を行う。
- (2) 「経営基盤強化・発展計画2019」の着実な推進と進行管理を行う。

2 総合社会福祉センターの運営

- (1) 使いやすい貸し会場としての施設整備に努める。
- (2) ホームページ等を利用した貸し会場のPRの強化に取り組む

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① だいふくプラン2018、経営基盤強化・発展計画2019の進行管理	第四次中長期活動計画「だいふくプラン2018」並びに「経営基盤強化・発展計画2019」の取り組みが着実に実施されるよう進行管理を行う。	7-17
② 会計監査人監査による課題改善	会計監査人監査による指摘事項等の課題に対して、より一層適切な改善に取り組む。	7-17
③ 民間社会福祉施設職員退職共済支援事業の充実	ホームページによる制度紹介や啓発用パンフレットを作成し、未加入事業所や新設事業所に対して、制度の周知を図り、新規加入を促進する。	5-11

項 目	具体的な取り組み	経営基盤 強化・発 展計画
④ B C P（事業継続計画）の 策定	地震・台風などの災害など、緊急事態 に遭遇した場合に、損害を最小限にとど め、事業継続または早期復旧を可能とす るための計画を策定する。	P 1 2
⑤ 働き方改革の推進	時間外勤務の上限規制や同一労働同一 賃金への適正な対応に取り組む。	P 9
⑥ 勤怠管理システムの導入	職員の出退勤時間の管理を行うほか、 時間外勤務や年次有給休暇の申請・許可 手続きを管理できるシステムを導入する。	P 9
⑦ メンター制度の導入	新規採用職員の離職防止やスキルアッ プの支援を行うためメンター制度を導入 する。	P 1 0

地域福祉部（あんしんサポートセンター）

【課題・懸案事項】

1 地域福祉の推進

（１）市町村社会福祉協議会を担う人材養成・育成への支援

近年その重要性を増した地域福祉の推進において、その中核をなす市町村社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けた各種事業の展開や生活困窮者自立支援事業、法人後見を含む権利擁護事業の実施等、高い専門性を必要とする職員の養成・育成が重要となっている。

（２）地域共生社会の推進に向けた地域づくり

制度の狭間に陥る人々を包括的に支援する地域共生社会の構築に向け、行政等と協働しながら住民に身近な圏域において、分野を超えた地域生活課題への総合的な相談支援体制の構築や支援を進めるための人材の育成が求められている。

（３）子どもの貧困対策に係る食事や学習支援を含む地域の居場所づくりの推進

貧困の連鎖による子どもの貧困問題が深刻化するなか、地域住民を中心としたボランティアや学校・社会福祉施設・行政・企業等と連携し、社会福祉協議会のネットワークを活用した支援のための体制整備を計画的に進めていく必要がある。

（４）生活困窮者の自立支援に伴う就労支援の推進

健康、障がい、仕事、家族関係など、多様で複合的な課題を抱える住民の相談支援を行うなかで顕在化した就労支援の必要性に対応するため、関係機関とのネットワーク強化や新たな受入機関の開拓など、円滑な事業展開のための体制強化が必要である。

（５）市町村社協の災害時対応並びに支援体制の強化

県市町村社協災害時相互応援協定や災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備などにより、災害時の対応力は着実に向上しているが、大規模災害に備えた多機関協働の取り組みにさらに力を入れ、地域の防災意識向上や、災害時の迅速な情報把握ができるか等、対応能力の向上を図っていくことが求められている。

（６）民生委員・児童委員活動の活性化

地方分権や社会保障制度改革等において住民力の強化が求められるなか、地域住民の相談役として活躍している民生委員・児童委員への期待は一層高まっている。しかし、高齢化や過疎化の進行、無縁社会の浸透などで地域のつながりが希薄化し、地域課題が複雑多岐にわたるなか、実情把握や相談支援活動に苦慮している。

2 権利擁護・成年後見事業の推進

（１）日常生活自立支援事業の普及・促進

今後見込まれている認知症高齢者等の増加に向け、関係機関・団体等への一層の制度周知が求められている。

（２）身寄りのない認知症高齢者等を支える法人後見の推進

判断能力に欠ける状態となった方への円滑な支援の受け皿として、社協による法人後見事業の取り組みが期待されている。

【重点取り組み方針（目標）】

1 地域福祉の推進強化

（1）市町村社会福祉協議会が求める人材の養成・育成への支援

市町村社会福祉協議会が取り組む各種事業の推進に求められる人材の養成・育成を支援するための各種研修事業等を実施する。

（2）市町村社会福祉協議会における地域福祉活動活性化

地域共生社会を推進するための地域づくりに向けた、新たな社協活動の開発・推進を図るため、地域福祉推進委員会等を中心とした取り組みを強化する。

（3）各地域における子どもの貧困等の対策への支援

貧困やネグレクトなど様々な状況に置かれ、支援が必要な子どもたちの課題を早期に発見し、早期支援に繋げることを目的の一つとした子どもの居場所づくりを推進するため、各市町村における子ども食堂等の設置を積極的に支援するとともに、運営者に対する支援を行う。

（4）生活困窮者自立支援事業の取り組み支援

社会的孤立の解消を促進するため、市町村社会福祉協議会等と協働し、生活困窮者自立支援事業の主たる課題に対応するための就労支援体制の構築を図っていく。

（5）市町村社協の災害時対応並びに支援体制の強化

今後起こり得る大規模災害等に備え、「県市町村社協災害時相互応援協定」に基づく社協間の支援体制を迅速かつ円滑に進めるため、情報の共有化を図るとともに、行政やNPO法人等との連携や多機関協働による体制づくりに向けた取り組みを行う。

（6）民生委員・児童委員活動への支援

一斉改選により多くの市町村で民生委員・児童委員の体制が大きく変わったことから、委員活動のさらなる充実を目指し、相談対応力の強化や地域版活動強化方策の策定など、地域共生社会の構築を踏まえた活動が円滑に推進できる環境づくりに努めていく。

2 社協による権利擁護体制強化への支援

（1）日常生活自立支援事業の普及・促進

権利擁護システムの早期確立に向け、日常生活自立支援事業のさらなる普及啓発に努めるとともに、事業担当職員の養成・育成を行う。

（2）社協による法人後見事業の推進

地域における総合的な権利擁護体制の構築に向け、市町村社会福祉協議会における権利擁護センターの設置や法人後見の実施を主とした権利擁護体制の仕組みづくりを推進する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 地域福祉推進にかかる人材養成・育成への支援	地域福祉を推進する市町村社協が取り組む地域共生社会の実現に向けた各種活動を推進するとともに、地域福祉活動の実践研究を行い、より専門性の高い地域福祉推進担当者（コーディネーター）等の人材養成・育成に取り組む。	1－1
② 市町村社協における地域福祉活動活性化	地域共生社会の実現に向けて、大分県版福祉ビジョンに添い包括的相談支援体制を構築・推進するとともに、地域の実情にあった小地域福祉活動の普及・啓発を行う。また、地域の包括的な支援力強化を目的に地域包括ケアシステムに関わるネットワーク等との連携強化を図る。	1－1
③ 各地域における子どもの貧困等の対策への支援	地域全体で児童や子育て家庭と主体的に関わり、子どもの健全育成や地域での居場所づくりを推進する活動の普及・啓発を行う。また、子ども食堂や子育てサロン等の地域の居場所づくり支援者の現場ニーズを共有し、活動の不安解消や活性化に取り組むとともに、関係機関・団体とのネットワーク構築を図る。	1－2
④ 生活困窮者自立支援事業の取り組み支援	自立相談支援事業等担当者の情報交換や事例検討を行う連絡協議会を設置し各市町村社協の支援を強化する。また、福祉・医療・保健分野にとどまらず、住民やNPO、企業、農林水産業等さまざまな分野の関係者に制度の理解を求めるとともに、「生活困窮者就労支援協議会」等を通して迅速な課題解決を進めていく。	2－6
⑤ 市町村社協の災害時対応並びに支援体制の強化	災害に強い地域づくりを進めるため、社協職員の災害対応力の強化・育成を進めるとともに、避難所避難者や在宅被災者等要配慮者支援に係る協議・研修を実施する。	4－9 4－10
⑥ 民生委員・児童委員活動への支援	新任民生委員等の活動への不安感を軽減し、福祉の動向等を踏まえた活動が円滑に充実して推進できる環境づくりを進めるための活動強化方策づくり支援や各種研修に努める。	1－1 1－2 1－4 4－9 4－10
⑦ 社協による権利擁護体制の強化	判断能力が十分でない方への支援を行うため、市町村社会福祉協議会や関係機関等の会議や研修会において制度の周知に努めるとともに、法人後見事業実施の推進を目的とした情報交換や提供並びに人材育成に取り組む。	3－7

市民活動支援部（ボランティア・市民活動センター、長寿いきいき班、フードバンクおおいた）

【課題・懸案事項】

1 地域社会の機能の低下と担い手不足

近年、少子高齢化、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化に伴い、家族機能の低下、人間関係の希薄化、地域社会におけるつながり・支えあいの機能の弱体化、地縁型組織の役員（民生委員・児童委員、老人クラブの会長、自治会・町内会長等）の担い手不足が顕著になってきている。

また、制度の谷間にある生活課題や、制度だけでは支えきれない生活課題に対し、適切なサービスや関係機関につながらないか、もしくは社会資源そのものが存在しないという状況、このような状況に対する周囲の無関心あるいは排除しようとする心理的状況がある。これらが複雑に影響し合い、社会的孤立を背景とする多種多様な地域の生活課題が生まれている。

こうしたことから、地域でボランティアやNPOなどの果たす役割はますます大きくなっており、ボランティアやボランティア団体の育成は重要な課題である。

2 食品ロスと相対的貧困世帯

飽食の時代と言われて久しい我が国では、年間640万トンとも言われる食品ロスが発生している一方で、食に困っている相対的貧困世帯（年間122万円以下で生活している世帯、15.6%）、就中ひとり親世帯の貧困割合（50.8%）の大きさは深刻な問題となっている。

この2つの問題を結びつけて解決しようとするフードバンクの取り組みはますますその重要性が増している。

3 多発する災害と災害ボランティアセンター

平成23年3月の東日本大震災以降も24年の九州北部豪雨、28年4月の熊本地震、10月の阿蘇山噴火、毎年国内で発生する台風や前線等による豪雨災害等自然災害が甚大な被害をもたらしている。自然災害は、いつでもどこでも起こりうる脅威であるが、その後の早期の災害復旧や生活再建のためにも、災害ボランティアの活動が極めて重要となっている。

その中枢となるのが災害ボランティアセンターであり、設置主体である市町村社協は、災害が起きるたびに立ち上げや運営について、試行錯誤や研修を重ねて進化を遂げ、円滑なボランティア活動が進展している。

災害時に有効に機能する、顔の見える関係である災害ボランティアセンター運営支援ネットワークの構築が重要である。

4 災害時に配慮の必要な方への支援

災害時要配慮者の支援については、平成29年度福祉避難所運営開設・運営マニュアルを改訂し、30・31年度に福祉避難所や市町村行政等の関係者に周知のための研修をブロック別に開催した。

今後は、ケアマネジャー等福祉関係者に早期避難等の必要性を知って貰うための意識啓発が必要である。

また、一般避難所に避難した災害時要配慮者の福祉ニーズの的確な把握とそれに対応する体制の構築は喫緊の課題である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 フードバンク活動の一層の推進

- (1) 国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)のターゲット(12.3 12.5)に掲げられたことや「食品ロスの削減の推進に関する法律」が昨年10月に施行されたことなどが追い風になり、設立5年目となる当フードバンクも県民にその名前と活動内容がかなり浸透してきた。

引き続きあらゆる機会を捉えて、その周知を図ってゆく。

(2) 寄贈される食品の増加とともに、新たな提供先の開拓にも努めていく。

2 災害ボランティアセンターの支援強化

(1) 災害が発生した際、迅速に被災市町村社協に災害ボランティアセンターが立ち上がり、効率的な運営ができるようリーダーやスタッフの養成研修を実施する。

(2) 場合によっては、他県での実際の災害に際し、市町村社協職員を「現地研修」として派遣する。

3 市町村災害ボランティアセンター支援ネットワークの立ち上げ・運営支援

災害時に市町村段階で、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営を支援をいただける団体と顔の見える関係づくりを目指す支援ネットワークの設立や運営を支援する。

4 災害時に配慮の必要な方への支援

(1) ケアマネジャーや民生委員・児童委員等日頃から高齢者等要配慮者の支援や見守りを行っている関係者を対象に、早期避難等を促す役割を担ってもらうための意識啓発セミナーを実施する。

(2) 高齢者等が集うサロンやデイサービスの場を利用し、意識啓発を図る防災教室をモデル実施し、メニューとしての普及を図る。

(3) 自主防災組織にアドバイザーを派遣し、要配慮者の参加を可能にする。

【新】(4) 災害派遣福祉チーム（DCAT）の募集・登録・研修（基礎研修、スキルアップ研修、フォローアップ研修）を行う。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいつくプラン
①新たなボランティア活動者（人材）の確保	地域の課題解決を支え合う人材の確保と育成のため、ボランティア活動等に関する研修やセミナー等を行う。	5-11
②フードバンクおおいとの推進	食品関連企業や家庭等から寄贈を受けた賞味期限に余裕のある食品をくらしサポート事業や市町村社協等が実施する生活困窮者自立支援事業さらには子ども食堂等へ提供する。	2-5
③災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備支援	災害ボランティアセンターの運営等に係るリーダーやスタッフの養成研修を実施する。 また、市町村段階で災害時支援をいただける団体と顔の見える関係づくりを目指す災害ボランティアセンター支援ネットワークの設立を支援する。	4-9
④災害時要配慮者への支援	災害時において、要配慮者が早期避難できるように意識啓発のセミナーや防災教室の実施、また、アドバイザーの派遣等を行う。 災害派遣福祉チーム（DCAT）の募集・登録・研修を行う。	4-10
⑤高齢者のスポーツ・芸術文化活動と世代間交流の推進	豊の国ねんりんピックの開催 全国健康福祉祭への大分県選手団の派遣	1-4

福祉資金部

【課題・懸案事項】

「生活福祉資金貸付制度」は半世紀以上にわたり低所得対策・貧困・格差対策等として地域住民の生活支援のツールとして機能してきた。しかしながら、近年貸付件数が減少しており、第二のセーフティネット対策として、貸付後を含めた相談支援体制の強化やニーズに沿った資金貸付など社協が実施する本制度のあり方や活用があらためて問われている。

喫緊の課題である福祉・介護、保育の人材不足、さらには母子世帯、社会的養育を必要とする方々への自立促進については、一定期間の就業により貸付金の返還が免除される、介護福祉士や保育士修学の貸付事業、また、ひとり親家庭や児童養護施設退所者に対する貸付事業等（以下「新たな貸付事業」という。）を有効に活用できるよう、本資金貸付後における個別支援や制度周知等について関係機関との緊密な連携が課題である。

【重点取り組み方針（目標）】

1 市町村社協と連携した生活福祉資金貸付制度の推進強化

(1) 市町村社会福祉協議会職員の相談援助技術の向上

市町村社協の資金担当者に対して、各種関係機関との連携を意識した相談援助技術の向上を目的に研修会等を開催する。

(2) 償還開始後における計画的な生活再建指導及び債権管理

市町村社協及び民生委員・児童委員との連携による滞納世帯等の生活状況の把握を行い、償還指導を含めた生活支援に取り組むとともに、適正な債権管理に努める。

2 福祉・介護人材確保等の貸付事業の推進

(1) 各貸付事業ごとに、県・市町村行政、介護福祉士・保育士等養成施設、児童養護施設、児童相談所等との連携により貸付対象者への周知をはかるとともに、借入者が就業継続し返還が免除されるよう関係機関との連携により個別支援に努める。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 市町村社協の相談援助技術向上等の研修会の開催	市町村社協の資金担当者の相談援助技術の向上及び関係機関との連携による借受人に対する生活支援のあり方を学ぶ研修会を開催する。	2-6
② 生活福祉資金の生活再建指導及び適正な債権管理	償還滞納者等に対し生活状況を把握の上、償還相談会のほか、電話、督促通知、個別訪問による償還指導に取り組み、適正な債権管理に努める。	2-6

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
③ 新たな貸付事業の円滑な実施	<p>福祉人材確保並びに自立支援のための貸付事業について、制度周知に努めるとともに、関係機関と連携し円滑な貸付を推進する。</p> <p>債権管理に際し、借受人が可能な限り返還免除要件に達することができるよう専門的な個別相談体制を図る。</p>	<p>2 - 6 5 - 1 1</p>

施設団体支援部

【課題・懸案事項】

1 高齢者支援

- (1) 介護人材の確保・定着を図るため、外国人労働者等多様な人材確保対策に係る情報発信、また、介護ロボットの導入やノーリフティングケアの普及促進などによる介護業務の省力化と職員の負担軽減等、魅力的な介護現場の創造。
- (2) 増加する認知症高齢者及びその家族に対する高齢者の支援体制の強化。

2 障がい者支援

- (1) 障がい児者支援の一層の充実と質の向上。
- (2) 障がい者の自立に向けた就労支援や芸術・文化、スポーツ活動等の社会参加の一層の促進。
- (3) 障がいのある方々とその家族の支援体制の強化。また、増加する発達障がい児・者に対する理解の促進や支援の強化。

3 児童支援

- (1) 令和2年3月に策定された「大分県社会的養育推進計画」の実施に伴う里親や児童養護施設等の社会的養育現場の課題に対する共通認識と体制整備。
- (2) 児童養護施設退所後の進学・就業等アフターケアの充実。
- (3) 増加する児童虐待根絶に向けた取組支援。

4 法人・施設等への支援

- (1) 福祉人材確保に向けての多様な人材と働き方等に関する情報提供。
- (2) 各法人の主体的かつ自律した法人経営の支援。
- (3) 社会福祉法人の使命と役割を果たすための地域公益活動の一層の推進。

5 外国人介護人材受入環境の整備

国内人材の確保等に取り組むとともに質の高い外国人介護人材を受入れる環境の整備が必要である。

【重点取り組み方針】

1 高齢者施設・団体への支援

地域を基盤とする包括的支援体制の強化に向けて、老人福祉施設協議会等の運営支援を通して、高齢者施設人材の各種研修や情報提供に取り組む。

介護人材不足・定着に対応した、外国人等多様な人材確保に向けた情報提供を行うとともに、介護ロボット等の導入やノーリフティングケアの普及促進による介護業務の省力化と職員の負担軽減を推進する。

2 障がい者施設・団体への支援

障がい者やその家族を支える障がい施設関係職員のさらなる専門性の向上を図るため、知的障害者施設協議会、身体障害児者施設協議会及び就労支援事業所協議会の運営支援を通して各種研修の充実を図るとともに、障がい者の就労支援や自立に向けた社会参加を積極的に促進する。

3 児童福祉施設・里親への支援、

県が令和2年3月に策定した「大分県社会的養育推進計画」に基づき、地域の実情に応じた社会的養育の推進が図れるよう、「大分県社会的養育連絡協議会」（県児童養護施設協議会・里親会・ファミリーホーム協議会）の運営支援及び相互の連携強化を図る。

また、社会的養育に携わる施設職員や里親の専門性を高めるため研修の充実を図るとともに、児童相談所等の行政機関との連携を一層強化する。

児童虐待の防止・根絶を図るため、虐待防止に関する啓発・研修会等を実施する。

4 社会福祉法人への支援

慢性的な福祉人材不足に対応した情報提供やセミナーを開催し、各法人の人材確保対策を支援する。

県社会福祉法人経営者協議会との連携を強化し各法人の適正かつ安定的な経営に向けてのガバナンスの強化と情報開示の推進に取り組む。

県内の社会福祉法人の地域公益活動（社会貢献活動）に対して、「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」との連携を強化して、各法人の地域公益活動の促進と生活困窮者等に対する相談支援事業「おおいた“くらしサポート”事業」の一層の推進に努める。

5 外国人介護人材受入環境の整備の取組

質の高い外国人介護人材を安定的かつ継続的に受け入れ、就労定着を図るスキームを確立するため、外国人介護人材の受入れ・受入後の支援を行うとともに、現地機関と連携し、大分県に送り出す介護人材を養成する「大分県コース」の円滑な運営を支援する。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 高齢者の支援を行う施設・団体等に対する支援	介護職員や相談業務を行う職員の資質向上に向けた研修や、認知症に関する研修等を老施協及び地域包括協と連携して行う。 介護人材確保に向けた外国人材受け入れ等の情報提供を積極的に行うとともに、人材の定着を図るための介護ロボット導入やノーリフティングケア普及に向けた支援及び情報提供を行う。	1-1

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
② 障がい者の支援を行う施設・団体等に対する支援	<p>知障協、身障協を通して障がい者施設職員の資質向上や権利擁護等に関する研修を行う。就労協等が行う研修会を通して障がい者の自立に向けた就労を支援する。</p> <p>ゆうあいスポーツ大会や各種球技大会等を通して障がい者のスポーツの振興や芸術・文化活動の促進を図る。</p>	1 - 3
③ 社会的養育を必要とする子どもの支援を行う施設・団体等に対する支援	<p>県の「大分県社会的養育推進計画」に基づき、地域の実情に応じた社会的養育が推進できるよう児童養護協及び里親会の活動を支援する。</p> <p>社会的養育を必要とする子どもへの支援に際し、施設職員や里親の専門性を高める研修を行う。</p>	1 - 2
④ 社会福祉法人への支援及び社会福祉法人の地域公益活動の促進・支援 等	<p>福祉・介護人材確保に資するため、外国人人材等多様な人材確保のための情報提供やセミナー等を開催するとともに関係機関との連携を強化する。</p> <p>安定した施設経営に向けて、法人のガバナンス強化や情報開示を支援するとともに、「経営支援セミナー」を開催し人材育成を図る。</p> <p>また、福祉サービス第三者評価事業等の推進を図る。</p> <p>「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」と連携し、社会福祉法人の「地域公益活動」を促進する。また、生活困窮者等への相談支援「おおいた“くらしサポート”事業」のさらなる拡充を図るため、関係機関との連携を強化し、社会的課題を抱える人の支援に努める。</p>	2 - 6 4 - 1 0 5 - 1 2
⑤ 外国人介護人材の受入環境整備の取組	<p>外国人介護人材確保支援事業、外国人介護人材入県後支援事業、ベトナムにおける外国人介護人材養成事業、外国人介護人材と受入施設のマッチング支援事業等を実施し、受入環境の整備を図る。</p>	5 - 1 1

身体障害者福祉センター（あすぴあおおいた）

【課題・懸案事項】

1 様々な障がい者の種別や利用者のニーズにきめ細かく対応し、時代の要請に応える施設運営と、利用者の安全の確保

- (1) 利用者のニーズ等に応じた、きめ細かい事業展開等による利用者の拡大
- (2) 日常的な安全管理の徹底、及び災害時等非常時の利用者の安全の確保

【重点取り組み方針（目標）】

1 障がい者のニーズ等を踏まえた事業の実施

- (1) スポーツ・レクリエーションや趣味・文化等に係る各種教室や大会等の開催を通じて、障がい者が望む活動の場を幅広く提供し、障がい者の日常生活の充実や自己実現に向けての支援を行う。
- (2) 障がい者の多様な想いやニーズに応える個別対応型（マンツーマン）の指導や支援を行う教室を実施する。
- (3) 地域の障がい者の趣味や文化等に係る活動を支援し、社会参加を促進するため、地域に講師の派遣を行う（文化芸術地域支援事業）。

2 共生社会の実現に向けての取組

- (1) 「あすぴあフェスタ」等の行事の開催等を通じて地域との交流を図る。
- (2) 障がいのある人もない人も趣味や娯楽等を通じて共に楽しむ「あすぴあ倶楽部」の拡充を図る。
- (3) 日頃から障がい者を支援し、ともに活動するボランティアの育成・拡大を図る。

3 安全・安心で、利用しやすい施設づくり

- (1) 日常的な安全管理を徹底する（「センター内事故0」の継続）。
- (2) 災害等の非常時に、利用者の安全が確保できる体制づくりを行う。
- (3) 県と連携協議しながら、施設・設備等の整備・充実を推進し、安全で利用しやすい施設づくりを目指す。

【重点項目】

項目	具体的な取り組み	だいふくプラン
① 障がい者のニーズ等に沿った施設運営（事業実施）	・ 利用者のニーズ等を踏まえた施設運営を行い、県域のセンターとして満足度の高い事業展開を行うこと等により、センター利用者の拡大を図る。	1-3
② センター登録ボランティアの育成・拡大	・ 県条例の目指す共生社会の実現に向けての拠点施設として、障がい者と健常者との交流を促進するとともに、登録ボランティアの育成・拡大を図る。	1-3
③ 安全・安心で、利用しやすい施設づくり	・ 施設・設備の適切な維持管理、補修・更新等により利用しやすい施設づくりを行う。 ・ 災害等の非常時に、利用者の安全が確保できるような体制づくりを行う。 ・ 職員一人ひとりが研鑽に努め、高い意識を持って、常に利用者の立場に立ちながら、相手を思い遣り、丁寧できめ細かい対応を励行する。	

社会福祉介護研修センター

総務・人材部

【課題・懸案事項】

1 社会福祉介護研修センターの適切かつ円滑な管理

(1) 指定管理業務の円滑な実施

- ① 県と締結した第三期指定管理に係る基本協定書により、施設の運営、利用、維持管理等の円滑な実施が求められている。
- ② 施設や設備の老朽化に対応した、計画的な改修が求められている。

(2) 適正な予算執行

適正な予算執行や自主事業実施による財源確保が求められている。

2 福祉・介護人材の確保・定着への対応

高齢化が進展する中、地域の高齢者介護を支える多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進に向けた取組が求められている。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の実施

県から試験実施機関の指定を受け、的確に試験業務を実施する必要がある。

【重点取り組み方針（目標）】

1 指定管理業務の円滑な実施と適正な予算執行

福祉を支える人づくりの拠点施設として、運営、利用、維持管理等を円滑に実施し、サービスの向上と利用の促進を図る。また、予算の適正執行とニーズに応じた自主事業の取組により財源確保に努める。

2 福祉・介護人材の確保・定着の取組

就職説明会を開催するとともにハローワークでの相談や事業所訪問等を通じ、福祉・介護人材のマッチング支援を強化する。また介護未経験者をはじめ多様な人材の参入促進に向けた研修を拡充する。

3 介護支援専門員実務研修受講試験の円滑な実施

受験資格審査、当日の受験生の案内や会場運営等の試験業務を、県社協の全職員体制によりの的確かつ円滑に実施する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 指定管理業務の円滑な実施と適正な予算執行	<p>施設の円滑な運営、利用、維持管理により利用促進を図る。</p> <p>適正な予算執行と介護現場のニーズに応じた自主事業の実施による財源確保に取り組む。</p>	7-16
② 福祉・介護人材の確保・定着の取組	<p>就職フェアの開催、職場体験事業の実施、福祉・介護人材マッチング機能強化事業の充実等に取り組む。</p> <p>介護業務の入門的な知識・技術を学ぶ研修を地域で開催し、福祉・介護人材のすそ野を広げる。</p>	5-11
③ 介護支援専門員実務研修受講試験の円滑な実施	<p>受験案内の配布、厳正な受験資格審査、会場の設営・運営などの試験業務を的確に実施する。</p>	5-11

介護研修・総合相談部

【課題・懸案事項】

1 超高齢社会への対応

後期高齢者や認知症高齢者など医療と介護を必要とする高齢者の増加に対応するため、健康長寿を目指した介護予防や認知症予防の取組み、さらには高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、在宅高齢者の自立支援や介護者の負担軽減のため、福祉用具・介護ロボット等の普及が求められている。

2 質の高い福祉・介護人材の育成と定着促進

要介護高齢者の増加や、医療と介護の連携が促進される中、介護職場では給与水準や労働環境等のマイナスイメージが定着し、人材の育成と定着促進が大きな課題となっている。

【重点取り組み方針（目標）】

1 家庭及び地域における介護力の強化や介護予防の普及

県民対象の介護・健康教室については、基本の介護技術を学ぶ介護技術教室や、介護予防・認知症予防など健康寿命延伸を目的とした教室を継続するとともに、現役世代を対象に健康や介護予防への意識を高めるための教室を実施する。

2 自立支援や、介護者の負担軽減を図る福祉用具・住宅改修の普及、啓発

「福祉用具展示場・住宅改造モデル展示場案内」等のリーフレットを関係機関や研修等の受講者に配布するとともに、福祉用具展示場内に設置している「住宅改造関連用具コーナー」や各種案内等を活用し、モデル展示場の更なる利用促進を図る。

3 介護職場における職員の離職防止・定着促進

介護福祉施設等に対し、移乗用リフトなどの福祉・介護機器（ロボット等）の積極的な活用を推進するとともに、人力での「持ち上げ」、「抱え上げ」等を行わないノーリフティングケアの導入を促進し、①介護者の腰痛予防、②利用者にも優しいケアの実施を図る。

4 介護技術の向上

医療と介護の連携が求められる中、より専門的な知識を習得し技術を向上させるため、関係機関と連携し、「摂食・嚥下」、「排泄」、「看取り」等の研修を実施する。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 介護・健康教室の充実	新たに「太極拳教室」を開催し、運動に関する教室の回数を増やすとともに、健康寿命延伸・認知症予防等を目的とした教室を年間を通して開催する。	
② 福祉用具・住宅改修の普及、啓発	「福祉用具展示場・住宅改造モデル展示場案内」等のリーフレットを関係機関や各種研修受講者へ配布するなど利用案内の情報発信を強化し、展示場の利用促進を図る。	
③ ノーリフティングケアの普及促進	介護福祉施設トップの意識改革を図るための「ノーリフティングケアマネジメント研修」や、「推進施設での実地研修」等を実施し、ノーリフティングケアの普及促進を図る。	5 - 1 3
④ 介護技術専門研修の継続実施	介護技術の向上を図るため、関係機関と連携し、「摂食・嚥下セミナー」、「排泄初級セミナー」、「看取りケア」等の専門研修を実施する。	

社会福祉研修部

【課題・懸案事項】

1 高まる介護、認知症に関する対応

超高齢社会の進展に伴い、要介護状態に陥りやすい高齢者や、認知症高齢者の増加が見込まれており、介護職員の介護・認知症に関する知識や対処方法等の向上をさらに図る必要がある。

2 介護支援専門員研修の円滑な実施

地域包括ケアシステムの深化・推進（他職種協働、医療との連携等）に向け、高齢者の自立支援と重度化防止に資するケアマネジメントを推進する観点から、ケアマネジャーの更なる資質向上を図る必要がある。

3 福祉・介護サービス分野の人材確保

福祉・介護を担う人材を確保していくためには、給与水準や労働時間などの「労働環境の整備」とあわせて、従事者の資質向上のための「キャリアアップの仕組みの構築」が重要であるとされている。

【重点取り組み方針（目標）】

1 認知症高齢者に適切に対応する人材の育成

介護職員に対する実践的研修や、認知症介護の事業所を管理する開設者等への知識の習得を図る研修を体系的に実施する。

2 介護支援専門員研修の新カリキュラムに対応した取り組み

新カリキュラムの導入により、大幅に増加した研修時間に対応するため、講師の確保、実習施設確保等を適切に行い、研修の着実な実施と内容の充実を図る。

3 階層別研修の見直し

全国社会福祉協議会中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を導入し、受講者の「働く意欲(モチベーション)」や「働きがい」の向上を図り、安定した人材育成や質の高いサービス提供を推進していく。

令和2年度に「中堅職員コース」から始めて、年度ごとに「初任者コース」、「チームリーダーコース」、「管理職員コース」を順次、導入していく。

【重点項目】

項 目	具体的な取り組み	だいふく プラン
① 認知症研修の体系的な実施	「介護基礎研修」、「介護実践者研修」、「介護実践リーダー研修」、「サービス事業開設者研修」、「サービス事業管理者研修」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を実施し、増加する認知症高齢者に適切に対応する人材の養成を図る。	5 - 1 1
② 新カリキュラムに対応した介護支援専門員研修の実施	「実務研修」、「専門研修課程Ⅰ」、「専門研修課程Ⅱ」、「更新研修」、「再研修」を的確に実施する。	5 - 1 1
③（新）福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コースの実施	<p>講師が主体となった、知識や技術を付与するという従来の研修とは異なり、受講者が主体となり、自ら歩んできた道を振り返り、新たな知識や体験を通して自らの将来像を描く研修を実施する。</p> <p>研修後、受講者が職場上司の支援を得て、業務での目標達成による「働く意欲」等の向上により、キャリアアップの継続的な取り組みにつなげていく。</p>	5 - 1 1

令和2年度主な行事・研修会・大会等日程一覧

【総務・企画情報部関係】

名 称	開催日	会 場
市町村社協常務理事・事務局長会議	4月下旬	県総合社会福祉会館
会計監査人監査	5月下旬	県総合社会福祉会館
監事監査	6月上旬	県総合社会福祉会館
第249回理事会	6月中旬	県総合社会福祉会館
第172回評議員会	6月下旬	県総合社会福祉会館
善意銀行配分委員会	7月下旬	県総合社会福祉会館
表彰審査会	8月下旬	県総合社会福祉会館
職員採用試験	9月	県総合社会福祉会館
退職共済運営委員会	11月中旬	県総合社会福祉会館
〃	1月下旬	県総合社会福祉会館
第250回理事会	2月上旬	県総合社会福祉会館
第251回理事会	3月中旬	県総合社会福祉会館
第173回評議員会	3月下旬	県総合社会福祉会館
会計監査人期中監査	年3回	県総合社会福祉会館
防災訓練	年2回	県総合社会福祉会館
経営企画会議	毎月1回	県総合社会福祉会館
部所長会議	毎月1回	県総合社会福祉会館

【地域福祉部関係】

名 称	開 催 日	会 場
【県内】		
市町村社協地域福祉・ボランティア担当者会議	4月28日	県総合社会福祉会館
市町村社協新任職員研修会	5月12日	県総合社会福祉会館
生活困窮者自立支援新任担当職員研修会	5月21日	県総合社会福祉会館
地域共生社会推進人材養成研修会	7月～	県総合社会福祉会館 及び県内各ブロック
市町村社協課長・係長(中堅職員)研修会	7月中旬	介護研修センター
第15回地域福祉推進大会	10月16日予定	ビーコンプラザ
大分県市町村社協職員連絡協議会研修会	1月15日予定	県総合社会福祉会館他
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	2月中旬	別府市内
生活困窮者自立支援担当職員スキルアップ研修会	年2回	県総合社会福祉会館
地域共生社会推進会議	年2回	県総合社会福祉会館
子ども食堂運営者・支援者研修会	年3回	県総合社会福祉会館他
地域の共食応援体験講座	5～12月	県内10か所
子ども食堂ネットワークブロック別連絡会	6～12月	県内14ブロック
【全国】		
九州ブロック地域福祉研究会議	9月10～11日	佐賀県佐賀市
生活支援コーディネーター研究協議会	10月21日	全社協
支え合いを広げる住民主体の生活支援フォーラム	10月22日	全社協
社協活動全国会議	11月17～18日	全社協
社協経営基盤強化セミナー	2月25～26日	全社協
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	未定
【民生委員児童委員協議会】		
単位民児協会長研修会	6月25～26日	ホテル&リゾート別府湾
民生委員・児童委員ブロック研修会	6月～12月	県内8ブロック
主任児童委員研修会	7月上旬	県教育会館
単位民協副会長研修会	7月30～31日	ホテル&リゾート別府湾

民生委員の相談に関する研修会(新任委員向け)	9月頃	未定
全国民生委員・児童委員大会	10月21～23日	群馬県高崎市
中堅民生委員・児童委員研修会	11月26～27日	サンバリーアネックス
子育て環境セミナー	11月上旬	別府ビーコンプラザ
新任民生委員研修	3月上旬	県総合社会福祉会館

【地域福祉部 大分県あんしんサポートセンター関係】

名 称	開 催 日	会 場
【県内】		
契約締結審査会	5・8・11・2月	県総合社会福祉会館
新任担当職員研修会	6月5日	県総合社会福祉会館
事業担当職員研究協議会	年2回	県総合社会福祉会館
生活支援員養成研修会	6月下旬	県総合社会福祉会館
関係機関連絡会議	8月27日	県総合社会福祉会館
権利擁護・成年後見セミナー	12月上旬	県総合社会福祉会館
生活支援員等事業関係職員研修会	随時	県総合社会福祉会館他
権利擁護・成年後見推進連絡会議	未定	県総合社会福祉会館
法人後見従事者養成研修会	未定	県総合社会福祉会館
【全国】		
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅰ	7月15～16日	全社協
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅱ	1月25～27日	ロフォス湘南

【市民活動支援部 ボランティア・市民活動センター関係】

名 称	開 催 日	会 場
【県内】		
市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ月間説明会	4月中旬	県総合社会福祉会館
県ボラ連絡協議会総会及び研修会	5月下旬	県総合社会福祉会館
ボラコーディネーター研修会	7月上旬	県総合社会福祉会館
夏のボラ体験月間	7月～8月	県内福祉施設等
ふくしまっ子応援プロジェクト10	7月18～22日	田ノ浦ビーチ他
福祉ボラリーダー養成講座	8月～11月	県総合社会福祉会館他
住民参加型在宅福祉サービス研修会	11月予定	県総合社会福祉会館
第17回県ボラ・NPO推進大会	10月予定	大分市内予定
福祉教育実践活動発表会	10月予定	大分市内予定
県ボラ連絡協議会合同研修会	11月予定	別府市内ホテル
市町村災害ボラネットワーク会議	随時	大分県内市町村
県災害VC運営リーダー研修会（3回）	6月～12月	県内6市町村
県災害VC運営スタッフ研修会（回数未定）	未定	県総合社会福祉会館
県災害VC運営現地研修	未定	被災地
福祉避難所研修（2回実施）	未定	県内ブロック別
県災害ボラネットワーク連絡協議会及び研修会	2月予定	県総合社会福祉会館
災害時要配慮者支援事業 意識啓発セミナー	随時	各所
〃 防災教室	〃	〃
〃 アドバイザー派遣	〃	〃
災害派遣福祉チーム員養成研修 基礎研修	11月中旬	未定
〃 スキルアップ研修	1月中旬	未定
〃 フォローアップ研修	1月中旬	未定
【県外】		
全国ボラセンター所長会議	4月予定	全社協会議室
全国福祉教育推進セミナー	10月中旬	全社協会議室
ボラ全国フォーラム 《2019の延期開催》	5月30～31日	東京都
都道府県・政令指定都市災害VC担当者会議	1月予定	全社協
全国災害VC運営者研修	未定	未定

※ 「ボラ」は「ボランティア」の略称

※ 「VC」は「ボランティアセンター」の略称

※ 「県」は「大分県」の略称

【市民活動支援部 長寿いきいき班関係】

名 称	開 催 日	会 場
<p>【県内】</p> <p>第31回豊の国ねんりんピック 美術展 関係団体打合せ会議 スポーツ交流大会（主日程） 〃（ゴルフ競技）</p> <p>※令和2年度第31回大会から、主会場を 大分スポーツ公園に変更</p> <p>【県外】</p> <p>第33回全国健康福祉祭ぎふ大会 担当係長会議 県選手団結団壮行式 第33回全国健康福祉祭ぎふ大会</p>	<p>5月12～17日 5月下旬 9月27日 未定</p> <p>5月12～13日 10月下旬 10月31～ 11月3日</p>	<p>県立美術館 大分スポーツ公園 大分スポーツ公園他 未定</p> <p>岐阜県 県総合社会福祉会館 岐阜県</p>

【市民活動支援部 フードバンクおおいた関係】

名 称	開 催 日	会 場
<p>フードバンクおおいた推進協議会 同協議会幹事会 フードバンク市町村担当者会議 フードドライブ（年2回） 市町村フードバンクキッチン</p>	<p>8月 8月 8月 9月・1月 10月・2月</p>	<p>県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 協力企業・団体 県総合社会福祉会館他</p>

【福祉資金部】

名 称	開 催 日	会 場
<p>生活福祉資金貸付審査等運営委員会 不動産担保型生活資金貸付審査委員会 生活福祉資金市町村社協事務担当者会議 生活福祉資金職員研修会（仮称）</p> <p><九社連関係> 九州各県・指定都市生活福祉資金貸付事業運営研究協議会</p> <p><全社協関係> 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会</p>	<p>毎月1回程度 随 時 年2回程度 未 定</p> <p>8月27～28日</p> <p>7月7～8日 10月27～28日</p>	<p>県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館</p> <p>佐賀県</p> <p>全社協 全社協</p>

【施設団体支援部関係】

名 称	開 催 日	会 場
社会福祉施設経営支援セミナー（以下予定）	年10回	県総合社会福祉会館
①ホスピタリティを表現する接遇マナー研修	6月	県総合社会福祉会館
②クレーム対応研修	7月	県総合社会福祉会館
③ハラスメント防止研修	9月	県総合社会福祉会館
④記録の書き方研修	9月	県総合社会福祉会館
⑤モチベーションマネジメント研修	10月	県総合社会福祉会館
⑥コミュニケーション力向上研修	11月	県総合社会福祉会館
⑦プロ意識醸成研修	12月	県総合社会福祉会館
⑧アンガーマネジメント研修	1月	県総合社会福祉会館
⑨権利養護/虐待防止とリスクマネジメント研修	2月	県総合社会福祉会館
⑩効果的な部下・新人育成の実務研修	3月	県総合社会福祉会館
第40回ゆうあいスポーツ大会	6月13日	昭和電工ドーム大分
第59回児童福祉施設等球技大会	7月30日	大分市
	・31日	
第38回九州地区知的障害者施設親善球技大会	11月13日	杵築市
	・14日	
第56回児童福祉施設球技大会	11月28日	身体障害者福祉センター

【評価センターおおいた関係】

名 称	開 催 日	会 場
福祉サービス評価委員会	4月、9月、 2月	県総合社会福祉会館
地域密着型サービス等外部評価審査委員会	4月	県総合社会福祉会館
福祉サービス第三者評価調査者研修会	年1回	大分市
地域密着型サービス等外部評価調査員研修会	年1回	大分市

【身体障害者福祉センター関係】

名 称	開 催 日	会 場
親子スポーツ教室（A・B）	5月～2月	体育室
親子水泳教室	5月～10月	温水プール
卓球バレー教室	5月～3月	療育訓練室
車いすテニス教室	5月～3月	体育室
スポーツウエルネス吹矢教室	5月～2月	体育室
ボッチャ教室	5月～2月	体育室
フライングディスク教室	6月～11月	体育室
料理教室（A・B）	5月～2月	調理実習室
絵画・造形教室	5月～2月	視聴覚室又は卓球室
実用書道教室	5月～2月	生活訓練室（洋室）
絵手紙教室	5月～2月	視聴覚室又は卓球室
パソコンアドバイス教室	5月～2月	視聴覚室等
おりがみ教室	5月～2月	生活訓練室（洋室）
（新規）音楽教室	5月～2月	感覚訓練室
水中ウォーキング教室	5月～10月	温水プール
水中リフレッシュ教室	5月～9月	温水プール
いきいきリフレッシュ教室	10月～2月	療育訓練室
リハビリ運動教室	5月～2月	療育訓練室
水泳パーソナルレッスン	随 時	温水プール
トレーニングパーソナルレッスン	随 時	療育訓練室
第26回ふうせんバレーボール大会	5月31日	体育室
第18回卓球バレー大会	6月7日	体育室
第35回サウンドテーブルテニス大会	11月29日	視聴覚室、生活訓練室（洋室）等
第16回フライングディスク大会	12月6日	体育室
第35回県社協会長杯卓球大会	1月10日	体育室
第7回スポーツウエルネス吹矢大会	2月7日	体育室
第36回将棋交流大会	7月12日	視聴覚室、生活訓練室（洋室）
第36回囲碁交流大会	8月2日	視聴覚室、生活訓練室（洋室）
あすぴあフェスタ2020	10月25日	県総合社会福祉会館
第10回夢物語作品展（絵画・書道・絵手紙）	10月25日～11月末	身障センター展示スペース
第4回オセロ交流大会	3月7日	視聴覚室
登録ボランティア等サポーター研修	年1回程度	視聴覚室等
サービス改善事業（文化芸術地域支援講座）	年10回程度	県内各地
サービス改善事業（介護予防支援講座）	年3回程度	視聴覚室

【社会福祉介護研修センター関係】

名 称	開催日	会 場
〔行政職員研修〕		
縣市町村福祉担当新任職員研修	6月	研修センター
縣市町村高齢者福祉担当職員研修	12月	研修センター
縣市町村障がい福祉担当職員研修	1月	研修センター
縣市町村福祉担当管理監督職員研修	7月、1月	研修センター
相談業務担当職員研修	7月、12月	研修センター
〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	4月	研修センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	7月、8月、9月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修	6月	研修センター
社会福祉施設長研修	12月	研修センター
社会福祉法人監事・評議員研修	7月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	7月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	8月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	5月	研修センター
社会福祉施設介護職員中堅研修	9月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	1月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	通所5月 訪問6月	研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7月～1月	研修センター
介護職員現任者研修	11～1月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	9月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	7月、8月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	6月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	9月	研修センター
介護支援専門員実務研修	5～6月、1～2月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	6月～11月	研修センター
〃（専門研修課程Ⅱ）	9月～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務経験者）	9月～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	7月～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	7月～12月	研修センター

名 称	開催日	会 場
相談支援従事者初任者研修	7月～11月	県教育会館・研修センター
相談支援従事者現任研修	10月～1月	研修センター
介護技術講師養成研修	6月～12月	研修センター
介護技術講師継続研修	11月	研修センター
介護技術セミナー	11月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	5月～8月	研修センター
排泄初級セミナー	4月～9月	研修センター
認知症介護基礎研修	6月	研修センター
認知症介護実践者研修	7月～10月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	10月～1月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	8月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	1月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	12月	研修センター
福祉用具プランナー研修	8月～9月	研修センター
福祉用具専門相談員指定講習会	5月～6月	研修センター
リフトリーダー養成研修	11月	研修センター
福祉用具・介護ロボット等研修	7月、2月	研修センター
福祉サービス実践力向上研修	2月	研修センター
社会福祉士養成研修	9月～10月	研修センター
介護支援専門員実務研修受講試験受験準備講習会	7月～8月	研修センター
ノーリフティングケアマネジメント研修	6月	研修センター
〔地域福祉活動従事者研修〕		
社会福祉協議会新任職員研修	5月	研修センター
社会福祉協議会課長・係長研修	7月	研修センター
社会福祉協議会理事・事務局長研修	2月	研修センター
〔就職フェア〕		
2020年 夏 福祉のしごと就職フェア	8月	研修センター
2021年 春 福祉のしごと就職フェア	2月	研修センター
〔試 験〕		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学

大分県社協第四次中長期活動計画「だいふくプラン2018」

		重点テーマ	基本目標			
<p>基本理念</p> <p>強い絆で結ばれた地域社会の構築</p> <p>く安心・安全で尊厳のある自立した暮らしの実現く</p>	キャッチフレーズ	1 地域共生社会の実現	1 大分県版福祉ビジョンの確立と推進 2 子どもたちの居場所づくり 3 障がい者の社会参加推進 4 高齢者の社会参加と生きがいづくり			
	<p>あなたといっしょに 地域の暮らし応援団</p>	2 社会的孤立の解消の促進	5 フードバンクの拡充	6 生活困窮者への支援		
				3 権利擁護システムの早期確立	7 判断能力が不十分な方への支援	
		4 災害に強い地域づくり	9 災害時の支援体制整備		8 権利を守るための相談体制の充実	
				5 新しい福祉の担い手づくり	11 福祉人材の確保・定着・育成	10 災害時要配慮者の支援
		6 情報発信体制の強化	14 だいふくくんを活用した社協活動のPR			12 健全な施設運営支援
						7 法人の基盤強化
		14 ウェルフェアツーリズムの推進	17 組織体制の強化			

